

高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略

高知県の牽引役・高知市の挑戦 ～連携・共栄・発展～

〔平成 27 年度版〕

平成 27 年 10 月

高 知 市

高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(目次)

I. 基本的な考え方	1
1. 総合戦略の位置付け	
2. 総合戦略の計画期間	
3. 人口減少の克服に向け高知市が果たすべき役割	
II. 総合戦略の推進にあたっての基本方針	2
1. 総合計画と連動した着実な施策の推進	
2. 進捗管理体制の確立と PDCA サイクルによる進捗管理	
3. 県や周辺市町村との連携	
III. 基本目標と基本的方向, 具体的な施策	
高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系	3
基本目標1 地産外商, 観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出	
① 地産の強化を図る ～農林漁業の振興～	6
1) 域内外への安定供給を可能とする産地づくり	
2) 農林水産業の担い手確保	
3) 地域特性を生かす特色ある農業の展開	
② 外商の強化を図る ～新市場開拓・販路拡大～	8
1) 6次産業化の推進	
2) 販路拡大支援	
③ 外商の強化を図る ～観光振興～	9
1) 高知らしさを生かした観光振興	
2) 本家よさこいのブランド力確立とよさこい文化の継承・発展	
3) 観光資源の磨き上げと創出	
4) 近隣地域等との連携による滞在型・体験型観光の推進	
5) スポーツツーリズムの推進	
6) インバウンド観光の推進	
④ 地産外商の成果を拡大再生産につなげる ～創業・就職支援～	12
1) 企業誘致・創業支援等を通じた産業活性化	
2) 就職支援	
基本目標2 新しい人の流れをつくる	
① 交流促進と受入体制の強化	15
② 居住環境の整備	15
③ 特色ある教育による地域の活性化	16

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する, 女性の活躍の場を拡大する

① 地域における切れ目のない子育て支援の推進（高知市版ネウボラ）	18
② 将来家庭を築くための支援	19
1) 思春期の健康づくり	
2) 独身者への出会いの機会の提供	
③ 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備	20
1) 健やかな子どもの誕生への支援	
2) 子どもの健康管理	
④ 子育て支援策の充実	23
1) 子育て支援体制の充実	
2) 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり	
3) 幼児期における教育・保育の充実	
4) 多様な保育サービスの充実	
⑤ 子育て世帯の経済的負担の軽減	26
⑥ 女性の活躍の場を拡大するワーク・ライフ・バランスの推進	26
⑦ 地域一体となった教育の推進	27

基本目標4 バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により安心な暮らしを守る

① 広域連携の推進	30
② コンパクトなまちづくり	30
③ 地域コミュニティの活性化	31
④ 災害に強いまちづくり	32
1) 地域防災力の向上	
2) 災害対応力の強化	
⑤ いきいき安心の社会づくり	33
1) 地域での支えあい・助け合いのしくみづくり	
2) 健やかでいきいきとした暮らしを支える	
⑥ 中山間地域の暮らしを守る	35
⑦ 人に優しい環境共生都市の実現	35
⑧ 郷土愛の醸成	36

I. 基本的な考え方

1. 総合戦略の位置付け

本総合戦略は、「高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で示した高知市がめざすべき人口の将来展望を実現するための必要な施策をとりまとめたものであり、高知市が直面する人口減少問題を克服するための具体的な戦略として位置付ける。

2. 総合戦略の計画期間

高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国や高知県が策定した総合戦略との整合性を図るため、計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年間とする。

3. 人口減少の克服に向け高知市が果たすべき役割

高知市は、県内人口の約 45%を占める県都であるとともに、県内総生産額の約 48%を占める等、県内の政治、経済、文化の中核を担い、県全体を牽引する役割を担ってきた。同時に、県内の多くの市町村から転入者を受け入れており、県下全体の人口流出を食い止める人口のダム機能の役割も果たしてきた。

今後、日本全体で人口が減少していく中、将来にわたり持続可能な地域社会を実現していくためには、県下全体の発展を見据え、高知県との連携の下、県内他市町村と共存共栄の関係を保ちながら、これまで以上に、県全体の牽引役としての役割を発揮していく必要がある。

また、高次の都市機能を恒常的に維持していくためには、圏域単位で一定以上の人口規模を維持する必要がある。中心都市として、周辺市町村との連携の下、圏域単位での活性化策も視野に入れながら、人口減少克服に向けた積極的な施策展開を進めていくことが求められている。

Ⅱ. 総合戦略の推進にあたっての基本方針

1. 総合計画と連動した着実な施策の推進

本市では、平成 28 年度末を目標に、「2011 高知市総合計画」の見直し作業を進めているところであるが、本市の最重要課題である人口減少問題を克服するための総合戦略は、総合計画と同様に、今後の市政の方向性を左右する非常に重要な計画であり、総合戦略の内容を総合計画の柱の一つとして位置付け、国土強靱化地域計画等、他の行政計画とも連動させながら、総合的かつ計画的な施策の推進を図っていくこととする。

2. 進捗管理体制の確立と PDCA サイクルによる進捗管理

本総合戦略では、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで示した本市人口の将来展望を実現するための 4 つの基本目標を設定し、その基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされる便益（アウトカム）で具体的な数値目標を設定している。加えて、各基本目標を実現するための具体的な施策についても、原則としてアウトカムにより重要業績評価指標（KPI）※を設定しており、政策評価を客観的な指標で検証できる内容としている。

今後、総合戦略の実効性を高めていくためには、この基本目標の達成度や重要業績評価指標を通じた施策の効果検証等を行うなど、PDCA サイクルにより適切に進捗管理を行っていくことが非常に重要であり、今年度に庁内横断組織として設置した、市長を本部長とする「高知市まち・ひと・しごと創生本部」において、進捗管理を徹底していくとともに、住民及び産官学金労言の関係者により構成された「高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議」において、施策等の効果検証を行い、必要に応じて施策のバージョンアップを図りながら、着実な成果につなげていく。

※重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

3. 県や周辺市町村との連携

全国に先駆けて人口の自然減の状態となっている高知県では、政府の地方創生に向けた取組に呼応し、国に対して積極的な政策提言を行うとともに、いち早く総合戦略を策定している。

本総合戦略は、各施策の実効性を高めるために、高知県の総合戦略とベクトルを合わせながら策定したところであり、今後、各施策を推進する際においても、施策の相乗効果が発揮できるよう、高知県と十分な連携を図っていくこととする。

また、本市は県都として、県下全体の発展を見据えた施策展開を図るとともに、周辺市町村との連携による圏域単位での人口減少の克服と地域の活性化策を進めていく必要があることから、今後、本総合戦略の改定も視野に入れながら、周辺市町村の状況を十分に踏まえつつ、広域連携の推進に向けた検討・調整を進めていくこととする。

Ⅲ. 基本目標と基本的方向, 具体的な施策

<<高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系>>

基本目標1 地産外商, 観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出

- ① 地産の強化を図る ～農林漁業の振興～
 - 1) 域内外への安定供給を可能とする産地づくり
 - 2) 農林水産業の担い手確保
 - 3) 地域特性を生かす特色ある農業の展開
- ② 外商の強化を図る ～新市場開拓・販路拡大～
 - 1) 6次産業化の推進
 - 2) 販路拡大支援
- ③ 外商の強化を図る ～観光振興～
 - 1) 高知らしさを生かした観光振興
 - 2) 本家よさこいのブランド力確立とよさこい文化の継承・発展
 - 3) 観光資源の磨き上げと創出
 - 4) 近隣地域等との連携による滞在型・体験型観光の推進
 - 5) スポーツツーリズムの推進
 - 6) インバウンド観光の推進
- ④ 地産外商の成果を拡大再生産につなげる ～創業・就職支援～
 - 1) 企業誘致・創業支援等を通じた産業活性化
 - 2) 就職支援

基本目標2 新しい人の流れをつくる

- ① 交流促進と受入体制の強化
- ② 居住環境の整備
- ③ 特色ある教育による地域の活性化

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する, 女性の活躍の場を拡大する

- ① 地域における切れ目のない子育て支援の推進 (高知市版ネウボラ)
- ② 将来家庭を築くための支援
 - 1) 思春期の健康づくり
 - 2) 独身者への出会いの機会の提供
- ③ 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備
 - 1) 健やかな子どもの誕生への支援
 - 2) 子どもの健康管理
- ④ 子育て支援策の充実
 - 1) 子育て支援体制の充実
 - 2) 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり

- 3) 幼児期における教育・保育の充実
- 4) 多様な保育サービスの充実
- ⑤ 子育て世帯の経済的負担の軽減
- ⑥ 女性の活躍の場を拡大するワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑦ 地域一体となった教育の推進

基本目標4 バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により安心な暮らしを守る

- ① 広域連携の推進
- ② コンパクトなまちづくり
- ③ 地域コミュニティの活性化
- ④ 災害に強いまちづくり
 - 1) 地域防災力の向上
 - 2) 災害対応力の強化
- ⑤ いきいき安心の社会づくり
 - 1) 地域での支えあい・助け合いのしくみづくり
 - 2) 健やかでいきいきとした暮らしを支える
- ⑥ 中山間地域の暮らしを守る
- ⑦ 人に優しい環境共生都市の実現
- ⑧ 郷土愛の醸成

基本目標1 地産外商, 観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出

(1) 数値目標

- | |
|--|
| ○個人市民税納税義務者数
： 143,500 人 (平成 26 年度) →142,200 人 (平成 31 年度) |
| ○個人市民税納税義務者の総所得金額
： 4,022 億円 (平成 26 年度) →4,022 億円 (平成 31 年度) |
| ○製造品出荷額
： 1,485 億円 (平成 25 年度) →1,585 億円 (平成 31 年度)
1,447 億円 (平成 21 年度) → 1,485 億円 (平成 25 年度) (↑2.6%) |
| ○県外からの観光入込客数
： 305 万 4 千人 (平成 25 年) →323 万人 (平成 31 年)
327 万人 (平成 20 年) → 305.4 万人 (平成 25 年) (↓6.6%) |

(2) 基本的方向

①地産の強化を図る ～農林漁業の振興～

高知市の農林業の総生産額は県全体の約8%であるが、高知の大きな魅力である特色ある豊かな「食」を下支えする重要な産業である。しかしながら、農業、漁業に関しては就業人口の減少と高齢化が大きな課題となっていることから、機械化や新技術の開発普及等による生産性の向上や担い手の確保に向けた取組を進める。

同時に、高知の地域特性を生かした特色ある農業の振興や農作物の付加価値化を進め、農家所得の向上を図っていく。

②外商の強化を図る ～新市場開拓・販路拡大～

人口減少による様々な課題の中で、商圏の縮小は最も大きな課題の一つである。人口が減少する中で域内経済の活性化を図るためには、外商の推進による外貨の獲得が非常に重要である。そのためには、首都圏等の大消費地や国外までも視野に入れた新たな市場の開拓が必要不可欠であることから、見本市や商談会への積極的な出展による情報発信やバイヤーの招聘、マーケティング調査を実施するとともに、農商工連携や6次産業化を進め、競争の激しい大市場においても通用する競争力の高い商品の開発を進める。

③外商の強化を図る ～観光振興～

「よさこい祭り」や「坂本龍馬」という全国的にも有名な観光資源に恵まれ、年間300万人を超える観光客が訪れる高知市にとっても、経済波及効果、雇用創出効果が高いとされる観光は重要な産業に位置付けられてきた。

こういった中、近年、国内旅行者数の伸びが鈍化する反面、訪日外国人旅行者数は増加を続ける等、観光市場は大きな転換点を迎えていることから、環境の変化に対応した観光客の受入体制の整備や観光資源の磨き上げ等の取組を進める。

また、観光振興と防災対策等といった異なった目的の取組を、高台地等を積極的に活用し、複合的かつ一体的に進めることで、より高い相乗効果が得られる取組を進めていく。

④地産外商の成果を拡大再生産につなげる ～創業・就職支援～

新たな雇用を創出するために、市外からの企業誘致と併せて、これまで雇用を維持してきた地元企業の創業等による新たな事業展開についても積極的に支援を行う。

また、中山間地域等、企業の進出が限られる条件不利地域において、新たな雇用の創出、地域の活性化という側面からも非常に有効であるシェアオフィスについて、遊休施設等を活用し整備を進める。

学卒者の就職希望意向を踏まえた新たな施策の検討や、求職者の多い事務系企業の積極的な誘致、就職支援に向けたセミナーの開催等、若者の早期就職に繋がる取組を進める。また、県内大学、専門学校等との連携を図り、介護・福祉分野の雇用のミスマッチ解消等、大学、専門学校等の強みを生かした地元就職率向上に向けた取組を進める。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

① 地産の強化を図る ～農林漁業の振興～

1) 域内外への安定供給を可能とする産地づくり

- ・ 農業者団体等が取り組む、共同利用機械等の導入、新技術の開発・研修、新技術普及に対して支援を行い、地域の実情に即した農業振興を図っていく。
- ・ JA等が実施する園芸用ハウスの整備に対し支援を行い、本市の基幹農業である園芸農業の振興を図っていく。
- ・ コスト低減や生産拡大につながる共同利用機械等の導入支援を行い、地域の特性を生かした農業の確立をめざす。
- ・ 高知県森の工場活性化対策事業による間伐材搬出の補助対象事業に対して、市単独で継ぎ足し補助を行い、本市の林業振興を図る。

KPI

*園芸品目の販売実績

:8,294 百万円 [平成 25 年度] → 8,300 百万円 [平成 31 年度]

*農家の負担軽減、経営安定化強化につながる技術等の普及件数

(営農支援事業):5件 [平成 27 年度]

*間伐材搬出量

:1,364 立方メートル(単年) [平成 26 年度]

→ 10,000 立方メートル(累計) [平成 31 年度]

《具体的な事業》

- ・ 営農支援事業
- ・ 園芸用ハウス整備事業
- ・ こうち農業確立総合支援事業
- ・ [産振計画] 森林総合整備事業費補助金

2) 農林水産業の担い手確保

- ・農業後継者組織が行う技術研修会など各種研修事業への活動支援を行うとともに、新規就農者及び新規漁業就業者の育成・確保を図るために実践研修にかかる経費に対し支援を行う。
- ・高知市森林組合が取り組む緑の雇用事業（国庫補助事業）に継ぎ足し補助を行い、林業の担い手の育成を進める。

KPI

＊新規就農者数及び新規漁業就業者数

：30人／年（農業30人，水産0人）〔平成24～26年度平均〕

→ 32人／年（農業31人，水産1人）〔平成31年度〕

＊研修生受入延べ人数（林業担い手育成対策事業）：14人〔平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・農業後継者対策事業
- ・就農研修支援事業
- ・新規漁業就業者支援事業
- ・**新規**林業担い手育成対策事業

3) 地域特性を生かす特色ある農業の展開

- ・農業者が組織する団体に対し、環境保全型農業技術の導入促進及び定着化を支援し、環境保全型農業の促進を図り、農林水産物の付加価値による農家所得の向上をめざす。
- ・農業生産条件が不利である中山間地域において、加工品の製造・販売拠点を整備し、農作物の高付加価値化を進め、農家所得の向上、地域内での雇用の創出、都市部からの交流人口の拡大を図る。
- ・中山間地域における基幹作目であるユズは、近年、生産農家の高齢化等により、将来に向けた技術の継承や後継者の育成等が課題となっていることから、ユズ専門営農指導員を中心に講習会を企画し、ユズ生産意欲の向上と担い手の育成を図る。
- ・野生鳥獣による農作物被害が深刻化していることから被害防除支援を行い、安心して農業生産に取り組める環境づくりや耕作放棄地の増加を抑制する。
- ・本市の地域特性を生かした特色ある農業の振興を図るため、環境制御技術（炭酸ガスの活用）を導入した生産性の向上を図る取組を支援する。

KPI***エコファーマー取得農家数**

:215 経営体 [平成 25 年度 → 平成 31 年度]

***6次産業化を実施するための加工拠点、販売拠点の整備**

:各1箇所整備 [平成 28 年度 → 平成 31 年度]

ユズの学校・受講生の延べ人数:受講生 40 人(年間 10 人) [平成 31 年度]**受益農地における農作物被害の抑制**

:107 件(市全体) [平成 26 年度] → 被害件数0件 [平成 31 年度]

***環境制御機器導入農家数:5戸 [平成 27 年度]**

→ 炭酸ガス発生機導入農家の 10a 当たりの収量 30%増 [平成 31 年度]

《具体的な事業》

- ・環境保全型農業推進事業
- ・〔産振計画〕中山間地域農産物加工施設整備事業(第2期)
- ・**新規**ユズ栽培農家養成事業(「ユズの学校」)
- ・**新規**鳥獣被害防止用防護柵設置事業費補助金
- ・**新規**環境制御技術導入加速化奨励事業

② 外商の強化を図る ～新市場開拓・販路拡大～**1) 6次産業化の推進**

- ・外商活動や地産地消に取り組むために、関東への見本市出展、農商工連携や6次産業化への支援、農業体験学習・食育活動等への支援に取り組む。
- ・(一財)夢産地とさやま開発公社の取組への支援を通じて、地域農産物を原材料とする加工品の開発やマーケティング調査等を行い、農業の6次産業化を進める。

KPI***取組を通じた新たな商品開発数(農林水産物活用外商推進事業)**

:3点, 商談成約数:5件 [平成 27 年度 → 平成 31 年度]

***取組を通じた新たな商品開発数(中山間地域農産物加工施設支援事業費補助金)**

:3点以上 [平成 27 年度 → 平成 31 年度]

《具体的な事業》

- ・**先行型**農林水産物活用外商推進事業
- ・**先行型**中山間地域農産物加工施設支援事業費補助金

2) 販路拡大支援

- ・中四国エリアの経済的な結びつきを強めることを目的に開催するビジネスフェア中四国を通じて販路拡大を図る。
- ・販路拡大を目指す事業者の見本市への出展経費、広告掲載経費に対する支援を行う。
- ・バイヤーを招聘しての高知商談会の開催、販売支援活動、首都圏で開催される展示会

へ高知市ブースでの出展を行い、事業者の販路拡大を支援する。

- ・知名度向上、地産外商を進めるための事業者が行う情報発信に対し支援を行う。
- ・高知新港利活用促進にかかる航路誘致等を進める。
- ・一定の要件を満たした防災関連製品の製造事業者について、新事業分野開拓者として認定することで、生産する新商品の調達機会の拡大を図ることにより、新商品の市場への普及拡大を支援する。
- ・本市の農産物の付加価値向上を図るため、生産者組合等が行う農産物を活用した加工品の製造等への支援を行う。

KPI

***ビジネスフェア当日の商談件数**

:100件〔平成27年度〕→500件(累計)〔平成31年度〕

***販路拡大に向けた商談中の案件**

:50件〔平成27年度〕→250件(累計)〔平成31年度〕

***知名度向上、地産地消外商に繋がる取組の創出(高知の元気発信事業)**

:4件以上〔平成27年度〕→20件以上(累計)〔平成31年度〕

***売上増加企業の割合(高知の元気発信事業)**

:90%以上〔平成27年度→平成31年度〕

***高知港利用貨物数**

:年間7,235TEU(実入りコンテナ)〔平成22~26年度平均〕

→年間7,500TEU(実入りコンテナ)〔平成27年度→平成31年度〕

***認定件数(新事業分野開拓者認定制度)**

:2件〔平成26年度〕→10件(累計)〔平成31年度〕

***加工品(試作品)の完成:1品**〔平成27年度〕→**加工品の完成:1品**〔平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・**先行型** 地場産品販路拡大推進事業
- ・**先行型** 地産外商推進事業
- ・**先行型** 新市場開拓支援事業
- ・**先行型** 高知の元気発信事業費補助金
- ・**先行型** ポートセールス推進事業
- ・**新事業分野開拓者認定制度**
- ・**新規** 農林水産物販売促進支援事業

③ 外商の強化を図る ～観光振興～

1) 高知らしさを生かした観光振興

- ・よさこい祭り・龍馬関連イベント等の実施やプロスポーツ協賛等による宣伝事業による観光客誘致・受入事業を実施する(高知市観光協会に対する補助により実施)。
- ・観光施設の多言語案内化やWi-Fi環境整備、よさこい普及促進事業、大規模イベントでのPR事業等、観光客の受入体制の整備に向けた事業を実施する。

- ・龍馬生誕 180 年を記念し、帆船誘致や龍馬スタンプラリー、薩長土中学生フォーラム等の各種記念事業を実施する。
- ・大型客船等の誘致及び寄港の際の歓迎イベント等を実施する。
- ・土佐の食文化の魅力を発信するイベント開催に必要とする経費に対する補助を行う。

KPI ***市内の年間延べ宿泊者数:93万4千人**〔平成 26 年〕 → **127 万人**〔平成 31 年〕
***年間外国人観光客数:H26 年(2.2 万人泊)比2千人泊増**〔平成 27 年〕
 → **H26 年比1万人泊増**〔平成 31 年〕
***大型船舶寄港時のアンケート調査による満足度**
:75%以上〔平成 27 年度 → 平成 31 年度〕

《具体的な事業》

- ・**先行型**観光客誘致推進事業費補助金
- ・**先行型**あったか土佐おもてなし観光事業
- ・**先行型**龍馬生誕 180 年記念事業
- ・**先行型**大型船舶寄港誘致推進事業
- ・土佐の祭り補助金

2) 本家よさこいのブランド力確立とよさこい文化の継承・発展

- ・全国 200 箇所以上、海外にも広がる「よさこい祭り」に関連する各種イベントの振興や、情報発信・交流拠点である、よさこい情報交流館の運営等を通じて、よさこいのブランド力を高め、文化の継承・発展や、よさこいを通じた交流の拡大を目指す。

KPI *** (再掲)市内の年間延べ宿泊者数**
:93 万4千人〔平成 26 年〕 → **127 万人**〔平成 31 年〕

《具体的な事業》

- ・〔産振計画〕よさこい振興事業
- ・〔産振計画〕スーパーよさこい事業費補助金
- ・〔産振計画〕よさこい祭り補助金
- ・〔産振計画〕高知よさこい情報交流館運営事業
- ・〔産振計画〕高知よさこい情報交流館整備事業

3) 観光資源の磨き上げと創出

- ・本市を代表する観光地・桂浜とその周辺地域の一体となった新たな魅力の創出や、観光客の受け入れ体制の整備等により観光資源の磨き上げ等を行う。
- ・桂浜に隣接する高台地における、産業振興や防災対策につながる地域交流・活性化の拠点整備等、官民連携による事業活動等に必要な基盤整備に関する調査を行い、道の駅事業化に向けた検討を進める。

KPI***（再掲）市内の年間延べ宿泊者数****:93万4千人〔平成26年〕 → 127万人〔平成31年〕**

《具体的な事業》

- ・桂浜公園整備計画策定事業
- ・桂浜公園整備事業
- ・官民連携基盤整備調査事業（道の駅整備）

4）近隣地域等との連携による滞在型・体験型観光の推進

- ・高知市，南国市，香南市，香美市の4市及び各市観光協会が連携し，圏域内の自然，食，歴史，文化といった観光要素を生かした販売促進ツールの作成や観光物産展の開催，教育・体験型旅行構築に向けた研究，都市圏旅行エージェントへの共同観光プロモーション等，広域観光の推進に向けた事業を実施し，圏域全体への観光客誘致を図る。

KPI***（再掲）市内の年間延べ宿泊者数****:93万4千人〔平成26年〕 → 127万人〔平成31年〕**

《具体的な事業》

- ・〔産振計画〕定住自立圏高知まんなか広域周遊観光事業

5）スポーツツーリズムの推進

- ・東部総合運動場の都市計画公園化を図るとともに，プロ野球キャンプ等のトレーニング環境の充実や市民の生涯スポーツの普及・振興を目的として，また，災害時には緊急物資等の集積・荷捌き場等として活用できる多目的ドームをはじめ，新たなスポーツ施設を整備する等施設の一層の充実を図ることにより，県市が連携してスポーツキャンプや大会の誘致等スポーツツーリズムを推進する。
- ・誘客数が多く，高い経済効果が期待できるプロ野球キャンプの市内開催誘致に向けた助成を行う。

KPI***東部総合運動場利用者延べ人数****:26.6万人〔平成26年度〕 → 30万人〔平成31年度〕*****（再掲）市内の年間延べ宿泊者数****:93万4千人〔平成26年〕 → 127万人〔平成31年〕**

《具体的な事業》

- ・多目的ドーム整備事業
- ・プロ野球キャンプ対策強化事業
- ・アマチュア合宿・大会の誘致

6) インバウンド観光の推進

- ・東アジアを中心に外国人観光客入込数が増加していることから、多言語対応のマップの作成や翻訳端末の導入、外国人観光客受入に向けた研修等を実施し、さらなる外国人観光客誘致を推進する。
- ・観光庁が推進するビジット・ジャパン・キャンペーン等により、今後、増加が見込まれる訪日外国人観光客の受入基盤整備等を行う。

KPI

***（再掲）年間外国人観光客数：H26年（2.2万人泊）比2千人泊増**〔平成27年〕

→ H26年比1万人泊増〔平成31年〕

《具体的な事業》

- ・ **新規**インバウンド観光推進強化事業
- ・（再掲）あつたか土佐おもてなし観光事業
〔Wi-Fi設置、高知よさこい情報交流館多言語音声案内事業〕
- ・（再掲）定住自立圏高知まんなか広域周遊観光事業
〔外国人観光客誘致プロモーションツール作成等〕

④ 地産外商の成果を拡大再生産につなげる ～創業・就職支援～

1) 企業誘致・創業支援等を通じた産業活性化

- ・都市部の企業に対する誘致営業活動や誘致対象企業の信用調査を実施し、市民の就職ニーズに合った雇用創出効果の高い企業を都市部から誘致する。
- ・創業にかかる立地用地取得をはじめとする創業・新事業に対する支援、伝統的産業の担い手育成等に取り組む。
- ・庁舎の空きスペース等を利用し、貸事務所（シェアオフィス）として活用することで、地域の賑わい創出と、雇用機会の増加を図る。
- ・地域再生計画を策定し、地方活力向上地域特定業務施設整備事業を活用した固定資産税の不均一課税等の優遇処置を実施することにより、地場企業の拠点拡充や東京23区からの本社機能移転を実現し、地方への新たな人の流れを生み出す。
- ・操業環境の悪化や南海トラフ巨大地震対策等による市内製造業等の転出が心配される中、（仮称）高知一宮団地、（仮称）仁井田産業団地の開発を行い、製造業を中心とした市内企業の流出を防止するとともに、新たな企業進出に資する基盤整備を行う。

KPI

***ものづくり創生支援事業による新規創業数**

:5件〔平成27年度〕→25件(累計)〔平成31年度〕

***創業等に関する相談件数**

:200件〔平成27年度〕→1,000件(累計)〔平成31年度〕

***企業誘致, 創業支援等による若者を含む新たな雇用創出**

:50人〔平成27年度〕→250人(累計)〔平成31年度〕

***貸事務所(シェアオフィス)利用企業誘致数**

:2企業〔平成27年度→平成31年度〕

***地場企業の拠点拡充・東京23区からの本社機能移転:各1件〔平成31年度〕**

***新規工場用面積:9ha〔平成31年度〕**

《具体的な事業》

- ・先行型企業誘致推進・創業支援事業
- ・先行型ものづくり創生支援事業
- ・先行型土佐山庁舎利活用推進事業
- ・新規地域活力向上地域特定業務施設整備事業
- ・新産業団地整備事業

2) 就職支援

- ・若年の女性未就職者等(45歳未満)を対象に, ビジネスマナー, 面接研修など就職に必要なとされるスキルの習得を目的としたセミナーを開催し, 就職を支援する。併せて, 若年の男性未就職者を対象とした基本的な身だしなみやビジネスマナー等を身につける研修を行い, 早期就職に結びつける。
- ・高知市無料職業紹介所に求職登録を行っている者に対し, 高知市就労支援員による職業紹介やカウンセリング等の支援を行い, 登録者の早期就職をめざす。

KPI

***就職セミナー参加者の就職率**

:39.6%〔平成24~26年度平均〕→50%〔平成27年度→平成31年度〕

***無料職業紹介所を通じた就職者数**

:17人〔平成24~26年度平均〕→30人〔平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・先行型拡充若者就職応援事業
- ・無料職業紹介所

基本目標2 新しい人の流れをつくる

(1) 数値目標

- | |
|---|
| ○県外からの移住組数
： 112 組（平成 26 年度）→200 組（平成 31 年度） |
| ○15～24 歳の県外への転出超過数
： 762 人（平成 25 年）→550 人（▲212 人）（平成 31 年） |

(2) 基本的方向

①交流促進と受入体制の強化

近年、都市部から地方への移住が活発化している。それと同時に、地域間で移住者獲得に向けた競争が激しさを増しており、各自治体において情報発信力の強化とともに、多様化する移住者のニーズへの対応力の向上を進めている。このような中、本市においても、平成 26 年度から移住・定住に関する総合窓口を設置し、積極的な情報発信とともに、移住体験ツアーの開催や移住者受入に向けた体制整備を進めてきた。

今後もよさこい移住プロジェクト等、本市の特色を生かした取組とあわせ、「仕事」、「住まい」、「暮らし」に関する施策の充実と情報発信の強化により、県外からの一層の移住者増、人口の社会増を目指した取組を進める。

現在、政府において検討が進められている日本版 CCRC※構想（「生涯活躍のまち」構想）を念頭に置きつつ、移住者が積極的に地域社会に参画しながら、健康でアクティブな生活を送ると同時に、必要に応じて継続的な医療・介護ケアを受けることができる、「高知らしさ」を生かしたまちづくりの方策について検討を行う。

※CCRC；「Continuing Care Retirement Community」の略。高齢者が、生涯学習や社会活動に参加しながら、必要に応じて継続的な医療や介護のサービスを受けられる仕組みを持ったコミュニティ。

②居住環境の整備

四国への移住を検討している人々を対象に行ったアンケート調査によると、約 30%の人々が希望に合う住居の確保に懸念を抱いている状況であり、こういった現状を踏まえ、多様な住宅ニーズに対応するための情報提供等の取組を進め、移住者の増加をめざしていく。

また、人口減少が進む中山間地域では、住宅整備や空き家バンクへの登録を通じた空き家の活用等により積極的な移住者の受入を進め、地域の活性化を図っていく。

③特色ある教育による地域の活性化

地域の活性化と学校の存在は非常に密接な関係にある。地域と一体となった特色ある教育を進めることで、学校教育の魅力を向上させ、域外からの子どもの流入を促し、地域の活性化を図っていく。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

① 交流促進と受入体制の強化

- ・移住相談員の配置，ホームページの活用や県外移住相談会への参加等を通じ，移住・定住に関する情報を積極的に提供し，移住者の増加をめざす。
- ・移住者交流会や交流イベント，移住体験ツアーの開催，よさこい移住プロジェクトについて，地域移住サポーターや高知市よさこい移住応援隊等と連携して実施するとともに，中短期の滞在者の受入施設を整備する等，移住者の受入体制の強化を図る。
- ・地域資源や地域リーダーの掘り起し，中山間地域の魅力等を伝える広報及び交流イベントの実施など，NPO 法人土佐山アカデミーが取り組む各種事業の支援を通じて中山間地域への移住者の増加をめざしていく。
- ・高知中央広域定住自立圏の構成市が連携し，首都圏等において，高知県中央部への移住希望者に対する相談会を実施する。また，圏域内で移住体験ツアーを実施する。

KPI

***交流会，イベントへの参加人数**

:280人〔平成27年度〕 → **800人**〔平成31年度〕

***イベント，交流会の参加者満足度:75%以上**〔平成27年度→平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・**先行型**移住・定住促進事業
- ・**先行型**移住・定住ふれあい交流事業
- ・**先行型**鏡地域移住・定住促進事業
- ・**先行型**土佐山地域移住者交流事業
- ・**先行型**土佐山アカデミー事業費補助金
- ・**新規**高知中央広域移住・定住PR事業

② 居住環境の整備

- ・空き家の少ない中山間地域に，市営住宅を建設し，移住希望者を含めた，多様な住宅ニーズに対応するとともに，中山間地域の活性化を図る。
- ・民間と連携した住宅情報の提供充実を図ることによって，市民や移住希望者が自らのニーズに沿った住宅を確保できるよう支援する。
- ・三世帯同居等となる子育て世帯の移住・定住を促進することを目的に，県外からの転入に必要とする費用等に対する補助を行う。

KPI

***住宅整備戸数:10戸**〔平成31年度〕

***住宅情報の提供件数:30件**〔平成31年度〕

***三世帯同居等Uターン支援事業を通じた移住組数:10組**〔平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・地域活性化住宅整備事業
- ・**新規**民間と連携した住宅情報の提供充実
- ・**新規**三世同居等Uターン支援事業

③ 特色ある教育による地域の活性化

- ・土佐山学舎において、保護者や地域住民、有識者等を志サポーターとして配置し、教職員との連携により教育活動・学校生活適応支援や学習支援を行う。また、外国語指導員を配置し、土佐山学とも連携しながら自己を豊かに表現できる生徒の育成をめざす。
- ・特色ある教育活動に積極的・意欲的に取り組む学校や、地域との連携や外部人材を活用する等、幅広く主体的に取り組む学校を支援し、地域との連携を推進する。
- ・ALT 任用期間を終了後も高知に留まっている外国人等を雇用し、外国人との体験プログラムを通じて「生きた英語」や異文化を学び、高知に居ながら外国へ留学したような体験ができる、英語を楽しく学べる場を提供する。

KPI

＊土佐山小中一貫教育校へ地域外からの通学、転入児童・生徒数

：3割増 [平成 27 年度] → 平成 27 年度比倍増 [平成 31 年度]

(平成 27 年度 地域外からの通学、転入児童・生徒数 40.8%)

＊特色ある教育活動を実施する団体：2校 [平成 27 年度] →

高知市立学校の 50%以上からの応募、事業実施校4校以上 [平成 31 年度]

＊学校評価(児童生徒、保護者、教職員、関係者)等において、

事業実施について 90%以上の肯定 [平成 27 年度 → 平成 31 年度]

＊高知英語村利用者延べ人数：年間1万人 [平成 31 年度]

《具体的な事業》

- ・**先行型**土佐山志育成事業
- ・**先行型**特色ある学校づくり・地域連携推進事業
- ・**先行型**土佐山英語教育推進事業
- ・**新規**高知英語村整備事業

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、女性の活躍の場を拡大する

(1) 数値目標

- 合計特殊出生率： 1.46（平成25年）→1.60（平成31年）
- 出生数：2,710人（平成26年）→2,600人（平成31年）

(2) 基本的方向

①地域における切れ目のない子育て支援の推進（高知市版ネウボラ）

子育てに関する負担の軽減を図るために、地域子育て支援センター等の地域拠点を核にしなが、連続性・一貫性のある切れ目のない支援を行い、地域の子育て支援環境の充実を図る。

②将来家庭を築くための支援

健康的な妊娠、出産、子育てに向け、思春期からの健康教育を推進するとともに、出産・子育てに関する正しい知識を習得する機会を設ける取組を進める。

また、若い年齢での結婚につなげていくために、自然な出会いの機会を提供していくとともに、首都圏等で設置されているような、若い男女が共同生活を送るシェアハウスについて、様々な角度から効果を検証した上で、具体化に向けた検討を行う。併せて、多くの若者が集い、一定の期間、共同活動を行う新入社員のコホーディング研修会等、既存の仕組みを活用した新たな出会いの場の提供等についての検討を行う。

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

妊娠を迎える女性の健康づくりへの支援を行うとともに、妊娠期からの関わりにより出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていくため、必要な情報の提供や支援を行う体制の整備に取り組む。また、乳幼児期に基本的な生活習慣を身につけることができるように、関係機関と連携しながら啓発及び支援を継続して行うとともに、健康診査などを通して乳幼児期における適切な健康管理ができるように支援する。

④子育て支援策の充実

子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、地域ぐるみの見守りや地域での支え合い活動、地域における連携体制の仕組みづくりを推進するとともに、地域子育て支援センターの整備や相談機能の充実、子育てに関する重層的な相談支援体制の構築により子育て支援体制の充実に取り組む。

子ども・子育て支援新制度に基づき、幼児期における教育・保育について量的拡充と質の向上を計画的に推進するとともに、子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるように多様な保育ニーズに対応していく。

⑤子育て世帯の経済的負担の軽減

子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備する。また、

県が新たに設置する奨学金について、高知市においても県と連携する形で具体的な検討を進める。

⑥女性の活躍の場を拡大するワーク・ライフ・バランスの推進

結婚・出産に伴い仕事を離れた女性のうち、再就職への高い意欲を持つ者に対し、再就職に向けた総合的な支援を行う。

多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実など、女性の活躍の基盤となる、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

⑦地域一体となった教育の推進

学校の運営について、保護者や地域住民が一定の権限を持って参画し、地域で学校を支援する仕組みをつくることで、子ども達の学びを支援するだけでなく、地域の教育力の向上を図る。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

① 地域における切れ目のない子育て支援の推進(高知市版ネウボラ)

- ・地域子育て支援センターを核とした、ライフステージ、各年齢に応じた切れ目のない支援により、地域の子育て支援環境の充実を図り、子育て家庭の孤立を防ぎ、安定した育児を支援する。
- ・地域子育て支援センターの機能を補完しながら、より細やかな支援を行う子育て集いの場を設置する。小学校区を基本としながら各校区に1箇所以上の設置をめざし、地域の子育て経験者などの参画を得ながら、子どもや保護者に寄り添う環境づくりを行う。
- ・はじめて親になる方とそのパートナーを対象に、地域の子育て支援センターを活用した妊婦教室を実施することにより、妊娠期に出産・産後・子育てに関する知識、技術を習得し、子育てがイメージできるようにしていく。
- ・妊娠中から出産前後、産後の支援を目的に、母子保健コーディネーターの配置、産後の休養、子どもの健康管理、育児・子育て相談支援サービスを提供する。
- ・育児不安の軽減と孤立を防ぐため実施している乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃんおめでとう訪問）を拡充する。妊娠期、赤ちゃんから小学校就学までの間、子育てのニーズに対するサービスの紹介と子どもの健康づくりについての情報提供を行うとともに、子どもの発育、発達についての健診結果を踏まえた助言等を行う。
- ・出産後の不安が大きい時期から、母親同士の交流や子育て等に関する情報交換、相談ができる場を提供し、不安の軽減と心身のリフレッシュを図る。
- ・母子健康手帳交付時や1歳の誕生日、健診受診時に、地域からのお祝いとして、子育てに役立つ情報と子育てに必要な物品のセットを贈り、安心感を持った子育てのスタートと、子どもの成長に応じた支援を行う。
- ・1歳以上就学前までの子どもと家族を対象に、子育て世代の親子が集い、子育ての情報交換や、ともに遊べる場を提供する。
- ・子育てに関する支援ニーズへ対応するため、地域子育て支援センター5箇所で行う情報環境の整備に対し支援を行う。

KPI

***育児をしていて孤独感を感じる人の割合の減少**

:18.2%〔平成24年度〕→12%〔平成31年度〕

***子育て集いの場の箇所数:40箇所**〔平成31年度〕

***パパママあんしんスタート事業参加者の満足度**

:75%〔平成27年度〕→80%〔平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・**新規**高知市版ネウボラの設置
- ・**新規**子育て集いの場事業
- ・**新規**助産師派遣事業
- ・**先行型**パパママあんしんスタート事業
- ・**新規**産前・産後サポートケア事業
- ・**新規**おめでとうママ事業
- ・**新規**赤ちゃんサロン事業
- ・**新規**子育て応援ギフト事業
- ・**新規**子育てサロン事業
- ・**新規**地域子育て支援センターの情報環境整備事業

② 将来家庭を築くための支援

1) 思春期の健康づくり

- ・思春期にある中・高校生が適切なライフプランニングができる力を身につけることができるようにするために、中・高校生またその保護者が性・妊娠・出産等の正しい知識を習得できるよう、地域子育て支援センターからの助産師派遣による出前授業を実施する。また、養護教諭による思春期保健教育実施にあたっての助言や技術の提供、物品の貸し出し等を行う。
- ・歯周病予防の啓発として、高知学園短期大学と連携し、小中学校での歯肉炎予防のための歯みがき指導を実践し、歯周病予防のための習慣を定着させる。
- ・成長期にあたる生徒の健全な育成を図るとともに、食育の推進に向けた教育活動として、食に関する指導の充実をめざして、平成30年度中に全市立中学校における給食を実施する。

KPI

***歯肉に所見のあるものの割合**

:小学5・6年生23.3%、中学生36.1%〔平成26年度〕

→小学5・6年生19%、中学生31.0%〔平成31年度〕

***市立中学校の給食実施校**

:19校中6校〔平成27年度〕→**全校**〔平成30年度中の実施→平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・ 思春期保健指導，相談事業
- ・ 口からはじめる食育推進事業
- ・ **拡充**中学校給食の実施
- ・ (再掲) 助産師派遣事業

2) 独身者への出会いの機会の提供

- ・ 愛活(愛を育てる活動)・婚活の推進のための拠点として，青年センターを活用し，愛活支援企業認証制度，愛活パスポート，25歳の愛活成人式などの事業を行い，出会いの場を提供し，婚姻数の増加をめざしていく。
- ・ 若者の出会いの場として，青少年の健全育成を目的に設置されている青年センターを活用し，高知市内の小校区(41)毎にある「青少年育成協議会」と連携しながら「青年の出会い・交流・愛活(愛を育てる活動)・婚活の拠点化」を推進する。

KPI

*愛活支援企業認証数

:20社 [平成27年度] → 50社 [平成31年度]

*愛活パスポート協賛社数:50社 [平成31年度]

*25歳の愛活成人式参加者数

:100人 [平成27年度] → 延べ500人 [平成31年度]

*カップル成立数(愛活推進事業):50組(累計) [平成31年度]

*結婚成立数(愛活推進事業):20組(累計) [平成31年度]

《具体的な事業》

- ・ **先行型**愛活推進事業
- ・ **先行型**愛活推進事業費補助金

③ 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

1) 健やかな子どもの誕生への支援

- ・ 妊娠届の提出者を対象に，母子健康手帳と高知市子育て応援ブック(高知市における子育て支援に関する情報提供，育児のテキスト)を交付し，妊娠から出産，育児を通しての母と子の一貫した健康管理をサポートする。
- ・ 妊婦の健康管理の向上を図るため，医療機関において健康診査を実施する。妊娠中の異常を早期に発見し，適切な指導，処置を行うため，妊娠週数に応じた問診，診察等により健康状態を把握し，定められた週数において検査を行う。
- ・ 妊娠中の悩み事などの相談，子どもの発育・発達・育児上の悩み，離乳食の進め方等について助産師，保健師，栄養士，歯科衛生士が個別に応じる子育てひろばを開催し，妊娠期の健康管理等を支援する。
- ・ 継続看護連絡票が届いた方への家庭訪問等により，妊娠期の健康管理と出産，子育て

て支援へとつないでいく。また、初めての妊娠、ハイリスク妊婦（10代、外国籍、妊娠22週以降の届出、多胎等）の方については、母子健康手帳の交付時の母子保健コーディネーターの面接につながるよう、医療機関との連携を進める。

- ・医療保険が適用されず、高額な医療費のかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に必要とする費用の一部を助成し、不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図る。
- ・母子健康手帳交付時の母子保健コーディネーターによる面接等により、妊娠期の健康管理について支援していく。

KPI

＊母子保健コーディネーターの面接実施割合:80% [平成31年度]

＊支援ニーズの高い妊婦への支援実施割合:80% [平成31年度]

＊飛び込み出産の数

：1件 [平成26年度] → 0件 [平成31年度]

＊子育てひろば参加者の満足度:80% [平成31年度]

＊低出生体重児の出生の割合(出生百対)

：10.5 [平成25年度] → 9.6 [平成31年度]

＊0～2歳の保護者の子育てに関する情報の入手方法の中で、子育て応援ブックから収集する人の割合の増加

：14.0% [平成26年度] → 40% [平成31年度]

＊(再掲)パパママあんしんスタート事業参加者の満足度

：75% [平成27年度] → 80% [平成31年度]

＊(再掲)育児をされていて孤独感を感じる人の割合の減少

：18.2% [平成24年度] → 12% [平成31年度]

《具体的な事業》

- ・母子健康手帳の交付及び面接
- ・子育て応援ブック
- ・妊婦一般健康診査
- ・子育てひろば
- ・医療機関との連携
- ・不妊治療費助成事業
- ・早産リスクの要因や予防についての啓発（食習慣など）
- ・(再掲) 先行型 パパママあんしんスタート事業
- ・(再掲) 産前・産後サポートケア事業

2) 子どもの健康管理

- ・保護者が子どもの発育や発達を確認し、子どもの個性にあった子育て方法を知る機会を作るとともに、疾病や発育や運動・精神発達等を心配している子どもとその親が、精密検査等適切な支援を受けられるようにする。

- ・養育者が乳児の発育発達を理解し、各発達段階に応じた離乳食の摂取や基本的な調理方法等のポイントを学ぶの講義を行うとともに、離乳食に関する相談に応じる。
- ・生後4ヵ月までの乳児のいる全家庭を対象に、市が委嘱した子育て支援訪問員が訪問面接を実施し、子育て支援に関する情報提供等を行い、育児に関する様々な不安や悩みを聴取し、相談に応じる。
- ・幼児健診時のフッ化物歯面塗布体験や保育園や学校での指導、啓発を通じて、市民自らが口の健康の大切さを理解し、ライフステージに応じた口腔健康管理を実践できるよう支援する。
- ・発達障害児の早期発見・早期療育支援体制づくりとして、相談支援(電話・来所・訪問等)、早期療育教室、子ども発達支援員(心理士)相談、専門医師相談等を実施。併せて、保育所や幼稚園職員への技術支援として現場支援、研修会を開催。

KPI

***幼児健診受診率**

:1歳6ヶ月健診 87.1%, 3歳児健診 81.0% [平成26年度]

→ 90% [平成31年度]

***幼児健診後の精密検査受診率**

:1歳6ヶ月健診 93.0%, 3歳児健診 81.0% [平成27年6月時点]

→ 100% [平成31年度]

*** (再掲)子育てひろば参加者の満足度:80% [平成31年度]**

***離乳食教室初回参加者数**

:420組 [平成26年度] → 450組 [平成31年度]

***乳児家庭訪問率:97.8% [平成26年度] →100% [平成31年度]**

***むし歯のない者の割合**

:3歳児 84.4%, 12歳児 52.4% [平成26年度]

→ 3歳児 87.5%, 12歳児 57.0% [平成31年度]

*** (再掲)歯肉の所見のある者の割合**

:小学5・6年生 23.3%, 中学生 36.1% [平成26年度]

→小学5・6年生 19%, 中学生 31.0% [平成31年度]

*** (再掲)育児をしていて孤独感を感じる人の割合の減少**

:18.2% [平成24年度] → 12% [平成31年度]

《具体的な事業》

- ・乳幼児健康診査
- ・(再掲) 子育てひろば
- ・離乳食教室
- ・乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業)
- ・歯科口腔保健啓発事業
- ・子ども発達支援センター相談事業
- ・(再掲) 産前・産後サポートケア事業

④ 子育て支援策の充実

1) 子育て支援体制の充実

- ・地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、地域の身近な場所で子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として「地域子育て支援拠点」を設置する。親子の交流の場の提供と子育て家庭同士の交流促進、子育てについての相談や助言、情報の提供等の支援を行う。
- ・乳幼児期から、絵本を通じてことばや心を通わすことの楽しさや大切さを保護者に伝え、親子のふれあいを促進するとともに、保護者の育児力の向上を支援する。
- ・子ども家庭支援センターに、保健師や保育士等の資格を持つ職員を配置し、家庭や関係機関等からの相談に対応する。児童虐待の予防及び早期発見、被虐待児童をはじめとする要保護児童等への適切な対応を図る。
- ・保護者の疾病等の突発的な事情や、育児疲れの解消等のための一時的な保育需要に対応する一時預かり事業 (一般型) や、認定こども園及び新制度に移行する幼稚園の在園児を主な対象とした一時預かり事業 (幼稚園型) を実施する。
- ・子育て中の方が、安心して子育てができるよう、それぞれのニーズや目的別に分かりやすく紹介する情報誌「ばむ」の発行を行う。

KPI

*地域子育て支援拠点事業実施施設数

:10 施設 [平成 26 年度] → 12 施設 [平成 31 年度]

*親子絵本ふれあい事業利用者満足度

:86.6% [平成 26 年度] → 88% [平成 31 年度]

*一時預かり事業(一般型)実施施設数

:9施設[平成 26 年度] → 10 施設 [平成 31 年度]

* (再掲)子育てひろば参加者の満足度:80% [平成 31 年度]

* (再掲)0~2 歳の保護者の子育てに関する情報の入手方法の中で、子育て 応援ブックから収集する人の割合の増加

:14.0% [平成 26 年度] → 40% [平成 31 年度]

*「ばむ」利用者満足度:75% [平成 27 年度] → 80% [平成 31 年度]

《具体的な事業》

- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 親子絵本ふれあい事業
- ・ 児童家庭相談
- ・ 一時預かり事業
- ・ (再掲) 子育てひろば
- ・ (再掲) 子育て応援ブック
- ・ **先行型** 子育て支援情報誌発行事業

2) 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり

- ・ 高知市に登録する子育てパートナーが子育て支援事業や、保育所若しくは地域子育て支援センターが行う子育て支援活動をサポートすることで、子育て支援の推進を図る。
- ・ 高知市に登録した子育てサークルや子育て支援サークルが、ふれあいセンターや健康福祉センターで活動を行う場合の使用料の減免支援を行い、乳幼児を子育てしている親子同士の交流を促し、育児力の向上をめざし、子育て家庭の孤立化の予防や育児不安の解消を図る。
- ・ 地域の子育てを応援する市民・団体・企業を対象に、子育て事情を共有するための「子育て応援セミナー」を開催し、「みんなで支え育ちあう子ども・子育て支援のまちづくり」の実現をめざす。
- ・ 地域において、託児や送迎などの育児援助を受けたい人（依頼会員）と育児援助を行いたい人（援助会員）がファミリー・サポート・センターに登録し、有償ボランティアによる相互援助活動を行う。

KPI

* (再掲) 地域子育て支援拠点事業実施施設数

: 10 施設 [平成 26 年度] → 12 施設 [平成 31 年度]

* 子育てサークル一般参加者数

: 100 人 [平成 27 年度] → 150 人 [平成 31 年度]

* 子育て応援セミナー参加人数

: 200 人 [平成 27 年度] → 250 人 [平成 31 年度]

* (再掲) 育児をされていて孤独感を感じる人の割合の減少

: 18.2% [平成 24 年度] → 12% [平成 31 年度]

* (再掲) 乳児家庭訪問率: 97.8% [平成 26 年度] → 100% [平成 31 年度]

《具体的な事業》

- ・(再掲) 地域子育て支援拠点事業
- ・子育てパートナー支援
- ・**先行型** 子育てサークル支援事業
- ・**先行型** みんなが子育て応援隊事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・(再掲) おめでとうママ事業
- ・(再掲) 乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業)
- ・(再掲) 赤ちゃんサロン事業
- ・(再掲) 子育て応援ギフト事業
- ・(再掲) 子育てサロン事業

3) 幼児期における教育・保育の充実

- ・高知市子ども・子育て支援事業計画に基づき、特定教育・保育施設及び地域型保育事業に対する給付を行う。
- ・保育幼稚園課に専門の相談支援員を配置し、妊娠・出産・子育て等に関する総合的な相談支援や関係機関との連絡調整等を実施する。
- ・家庭環境や発育状況等に対する配慮が特に必要とされる児童が多く入所している保育所に対し、加配保育士を1名配置するための支援を行う。

KPI

***待機児童数:43人** [平成27年4月] → **0人** [平成29年度 → 平成31年度]

《具体的な事業》

- ・子ども・子育て支援法による施設型給付・地域型保育給付
- ・利用者支援事業 (子ども・子育て相談支援事業)
- ・家庭支援推進保育事業

4) 多様な保育サービスの充実

- ・保育所、認定こども園、小規模保育施設等において、保育認定を受けた児童が支給認定による利用時間 (保育標準時間又は保育短時間) を超えて保育を利用する場合に必要となる、人件費等に対し支援を行う。
- ・病中または病気の回復期にあり、集団保育が困難である小学校3年生までの児童を医療機関に併設された施設等で保育士と看護師が医師と連携を図りながら保育を実施する。
- ・昼間保護者が就労の為、家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に学校の余裕教室等を活用して運営する放課後児童クラブにおいて、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

KPI

＊時間外保育実施施設数

：59 施設〔平成 26 年度〕 → 60 施設〔平成 31 年度〕

＊(再掲)一時預かり事業(一般型)実施施設数

：9 施設〔平成 26 年度〕 → 10 施設〔平成 31 年度〕

＊病児・病後児保育実施施設数

：4 施設〔平成 26 年度〕 → 5 施設〔平成 31 年度〕

《具体的な事業》

- ・ 時間外保育事業（延長保育事業）
- ・ (再掲) 一時預かり事業
- ・ 病児・病後児保育事業
- ・ 放課後児童健全育成事業

⑤ 子育て世帯の経済的負担の軽減

- ・ 子どもの疾病の早期発見，早期治療を促進し，子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため，助成内容の拡充を行う。

助成対象児童の範囲：小学生就学前までとしている範囲を拡充する

助成対象費用：入院・通院費用の自己負担額全額（保険診療分）

所得制限：3歳以上小学校就学前の通院費の所得制限を撤廃する

KPI

＊子どもの医療費助成の対象となる児童の範囲

：小学校就学前〔平成 27 年度〕

→ 対象となる児童の範囲を拡充〔平成 31 年度〕

《具体的な事業》

- ・ **拡充**子どもの医療費助成の拡充
- ・ (再掲) **新規**三世帯同居等Uターン支援事業

⑥ 女性の活躍の場を拡大するワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 男女がともに多様な生き方の選択の幅を広げるために，雇用する男女について均等な機会及び待遇を確保し，生活と仕事の両立ができるよう就労環境の整備に積極的に努める事業者を表彰することにより，事業者に対する男女共同参画の意識の浸透を図る。
- ・ 就職セミナーを通じたスキルアップや子どもの保育等に関する支援を通じて，女性の就労をサポートし，女性の活躍の場の拡大をめざしていく。

KPI

＊表彰企業数:29社(累計)〔平成27年度〕→54社(累計)〔平成31年度〕

＊(再掲)就職セミナー参加者の就職率;

:39.6%〔平成24~26年度〕→50%〔平成27年度→平成31年度〕

＊(再掲)一時預かり事業(一般型)実施施設数

:9施設〔平成26年度〕→10施設〔平成31年度〕

＊(再掲)病児・病後児保育実施施設数

:4施設〔平成26年度〕→5施設〔平成31年度〕

＊(再掲)待機児童数:43人〔平成27年4月〕→0人〔平成29年度→平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・男女共同参画推進企業表彰制度
- ・(再掲) 先行型若者就職応援事業
- ・(再掲)一時預かり事業
- ・(再掲)病児・病後児保育事業
- ・(再掲)放課後児童健全育成事業

⑦ 地域一体となった教育の推進

- ・学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民等が、一定の権限及び責任を持って学校運営に参画するとともに、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に生かすことで、地域と一体となった学校運営を進める。
- ・地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子どもたちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に役立てるとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る。
- ・小学校に入学した児童がうまく学校生活に適應できないという問題(小1プロブレム)に対応するための小1サポーターの増員やスタートカリキュラムの実施により、小学校入学当初に子どもが感じる段差を滑らかにし、小学校生活への適應を促進することで、小1プロブレムの発生を防ぐ。
- ・児童生徒に対する読み聞かせや図書館資料の管理等の他、教育指導への支援を行う学校図書館支援員を増員し、学校図書館を活用した児童生徒の学習活動を支援する。

KPI

＊学校運営協議会の設置校数

：6校〔平成27年6月時点〕 → 30校〔平成31年度〕

＊学校支援地域本部の設置校数

：0校〔平成26年度〕 → 15校〔平成31年度〕

＊小1プロブレム対策事業指定校

：19校〔平成27年度〕 → 41小学校〔平成31年度〕

＊小1プロブレム発生率

：12%〔平成24年度〕 → 5%〔平成31年度〕

＊学校図書貸出数：42,055冊〔平成26年度〕

→ 貸出冊数の前年比増加率5%以上を維持〔平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・コミュニティ・スクール推進事業
- ・新規学校支援地域本部事業
- ・拡充小1プロブレム対策事業
- ・拡充学校図書館支援員配置事業

基本目標4 バランスの取れた県都のまちづくりと地域間の連携により 安心な暮らしを守る

(1) 数値目標

○今後も高知市に住み続けたいと思う市民の割合※
： 89.7%（平成27年度）→92.0%（平成31年度）

※市民意識調査の中で「ずっとすみ続けたい」、「住みつけてもよい」と思う市民の割合

(2) 基本的方向

①広域連携の推進

従来の広域連携の枠組みについて、より実効性を高めるとともに、連携中枢都市圏等、新たな広域連携についての検討も行いながら、圏域単位での人口減少の克服を図る。

高知中央広域定住自立圏の構成市とともに、「移住促進」、「観光振興」の分野について広域連携による事業推進のためのワーキンググループを設置し、有識者を交えた実務者レベルの協議を行い、具体的な連携につなげていく。

②コンパクトなまちづくり

お年寄りから子どもまで幅広い年齢層の人が住んでみたいと思い、また、郊外に住む市民や市外からは、たびたび訪れたいと憧れるような街なか暮らしの実現に向けて、中心市街地にある資源や魅力の強化を図り、より多くの人々で賑わう中心市街地づくりをめざす。また、公共交通の利便性の向上並びに利用促進に向けた取組を支援することにより、利用者の増加を促し、地域公共交通の維持・活性化を図る。

③地域コミュニティの活性化

住民同士のつながりや、住民と行政のつながりを強め、希薄化しつつある地域のコミュニティを再構築するとともに、包括協定を締結している県内大学等との連携を強化し、学生の地域活動等への参加を進めながら、各地域における課題解決を図っていく。また、子どもが中心となる地域活動を支援することで、子どもたちの社会参画やまちづくりに対する意識向上を図るとともに、地域活動の活性化を図る。

④災害に強いまちづくり

防災人づくり塾や自主防災組織の育成等の地域におけるソフト面の防災力の向上とともに、災害時の現地確認システムや衛星携帯電話、緊急用ヘリコプター離着陸場等の施設、設備等のハード整備を進め、災害対応力を強化し、災害に強いまちづくりを進める。

⑤いきいき安心の社会づくり

地域の支えあいの仕組みづくりや介護予防を通じた健康寿命の延伸、「お互い様の住民意識」の醸成等により、誰もが健やかに安心して暮らせる社会づくりを進めていく。

また、市民が手軽に健康づくりのできる環境を整備し、市民の主體的な健康づくり活動を促す。

⑥中山間地域の暮らしを守る

飲料水の確保等、中山間地域における暮らしを守り、維持していくために必要な支援を行う。また、中山間地域に集落支援員を新たに配置し、集落点検や話し合い等を踏ま

えた集落の活性化に向けた取組を進める。

中山間地域における集落の維持、活性化を図るため、地元住民等と集落活動センターの設置についての具体的な協議を行う。

⑦人に優しい環境共生都市の実現

高知市のシンボルである鏡川流域の自然環境や魅力について、次期鏡川清流保全基本計画の策定を通じて発信し、本市独自の「森づくり」、「川づくり」、「人・まちづくり」を推進していく。

また、事業所における省エネや低炭素化に向けた新たな取組を支援するとともに、森林の間伐補助等を通じた林業振興を図り、新たな雇用の創出をめざす。

⑧郷土愛の醸成

未来を担う子ども達が豊かな自然や地域社会の中で生まれ、成長していく中で、自分たちが生まれ育った「高知市」を愛する気持ちが持てるようなまちづくりを進める。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

① 広域連携の推進

- ・高知の風土に培われたまんが文化に「触れ」、「親しむ」ことで、子ども達の地域への親しみや愛着の気持ちを育む。

KPI ＊定住自立圏まんが文化連携事業実施校

：5校〔平成25年度〕 → 5校〔平成31年度〕

＊(再掲)市内の年間延べ宿泊者数：93万4千人〔平成26年〕 → 127万人〔平成31年〕

《具体的な事業》

- ・定住自立圏まんが文化連携事業
- ・(再掲)〔産振計画〕定住自立圏高知まんなか広域周遊観光事業
- ・(再掲) **新規**高知中央広域移住・定住PR事業

② コンパクトなまちづくり

- ・中心市街地におけるまちなか居住の推進や、回遊性の向上をめざし、内閣府の認定を受けた計画に基づくハード、ソフトの様々な事業を実施し、コンパクトなまちづくりを進めていく。
- ・公共交通の利便性向上及び乗換えポイント等の結節機能向上を図るため、交通事業者が行うバス停及び電停等の整備に対し支援を行う。
- ・公共交通の利用促進及びデータ統計が可能であり、経営安定に役立つ「ですかカード」の普及促進を図るため、65歳以上の高齢者を対象とした、初期の「ナイスエイジですか」購入経費の一部を交通事業者に対し支援を行う。

KPI

*** 中心市街地の居住人口**

: 4,951 〔平成 26 年度〕 → 5,145 人 〔平成 29 年度 → 平成 31 年度〕

*** 中心市街地の歩行者通行量**

: 95,061 人 〔平成 26 年度〕 → 105,916 人 〔平成 29 年度 → 平成 31 年度〕

*** 路線バス、軌道事業を担う「とさでん交通」の経営安定**

: 単年度黒字化及び実態債務超過の解消 〔平成 29 年度 → 平成 31 年度〕

《具体的な事業》

- ・ 中心市街地活性化基本計画の推進
- ・ 〔産振計画〕 公共交通利用環境整備事業費補助金
- ・ 〔産振計画〕 高齢者公共交通利用促進事業費補助金

③ 地域コミュニティの活性化

- ・ 各地域における課題解決に向け、概ね小学校区を単位とした町内会等の地縁組織や地域の公共的各種団体の代表者等で構成される「地域内連携協議会」の設立を支援する。
- ・ 次代のまちづくり活動を担う子どもからの事業提案に対して子どもたちが審査し、活動助成を行う「こうちこどもファンド」の実施を通じ、子どもたちの社会参画やまちづくりに対する意識向上を図るとともに、子どもが活動の中心となることによる地域活動の活性化を図る。
- ・ 様々な地域活動において中心的な役割を担う人材の育成を目的に、地域活動への積極的な参加意識の醸成や課題解決等に必要な技術の習得等のための連続講座を開催する。
- ・ 高知市域全体に関わるまちづくりについて、子ども達が主体的に議論、提言、行動する「チーム 103」を設置し、子ども達のまちづくり活動への主体的な参画を促す。

KPI

*** 地域内連携協議会の設立地区数**

: 5 地区 〔平成 27 年 5 月末現在〕 → 27 地区 〔平成 31 年度〕

*** こどもファンドの助成を受け活動する団体数**

: 27 団体(累計) 〔平成 26 年度末〕 → 77 団体(累計・50 団体増) 〔平成 31 年度〕

*** 地域リーダー養成講座修了者数**

: 103 人(累計) 〔平成 26 年度〕 → 253 人(累計・150 人増) 〔平成 31 年度〕

《具体的な事業》

- ・ 地域コミュニティ再構築事業
- ・ 子どもまちづくり活動支援事業
- ・ 地域リーダー養成講座
- ・ **新規** こども未来まちづくりプロジェクト 103

④ 災害に強いまちづくり

1) 地域防災力の向上

- ・防災人づくり塾（講義8回，講演1回）を開催し，防災に関する基礎的な知識や技能を身につけてもらい，自らの地域及び事業所等で防災リーダーとして活躍してもらおう。防災人づくり塾修了生を対象に，防災士資格取得希望者を募集し，防災士の資格を取得してもらい，専門知識を持った防災リーダーの創出を図る。
- ・地域における防災活動の主体となる自主防災組織の活動活性化及び消防団との連携を図るとともに，補助金等を活用し，自主防災組織による防災資機材整備を促進することで，災害に強いまちづくりに役立てる。

KPI

***防災人づくり塾修了生数**

:1,642人〔平成26年度〕 → 2,500人〔平成31年度〕

***防災士資格取得者数**

:422人〔平成26年度〕 → 1,000人〔平成31年度〕

***自主防災組織の組織率**

:88.3%〔平成27年4月1日現在〕 → 100%〔平成27年度 → 平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・防災人づくり事業
- ・自主防災組織育成強化費

2) 災害対応力の強化

- ・中山間地域において，現地パトロール職員が災害現場をスマートフォンで撮影した映像等をリアルタイムで本部に配信し，本部からリアルタイムに音声で指示を行えるようにシステム化を実施する。
- ・旧高知市の中山間地域における孤立化集落対策の計画を策定する。集落との連絡が速やかに行えるよう，自主防災組織の活動活性化を進め，集落内の防災力の向上に努める。また，孤立の可能性のある集落に対し，緊急用ヘリコプター離着陸場や衛星携帯電話，無線などの施設，設備の整備を進める。

KPI

***台風災害発生時期までのシステム整備・運用**〔平成27年度 → 平成31年度〕

***中山間地域における孤立化集落対策計画策定・推進**

:2地区〔平成26年度〕 → 6地区〔平成31年度〕

***（再掲）防災人づくり塾修了生数**

:1,642人〔平成26年度〕 → 2,500人〔平成31年度〕

***（再掲）防災士資格取得者数**

:422人〔平成26年度〕 → 1,000人〔平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・ 中山間災害情報支援システムモデル事業
- ・ 中山間防災計画策定
- ・ (再掲) 防災人づくり事業
- ・ (再掲) 多目的ドーム整備事業

⑤ いきいき安心の社会づくり

1) 地域での支えあい・助け合いのしくみづくり

- ・ 高齢者の健康づくりや介護予防，社会参加の推進を目的として，いきいき百歳体操や介護保険施設等でのボランティア活動への参加に対してポイントを付与し，次年度に商品券等へ交換して還元する。健康寿命の延伸と「お互い様の住民意識」の醸成をめざしていく。
- ・ 地域の「生活課題」，「解決に向けた取組」を場所（地図）に落とし込み，地域内の課題の抽出と地域の社会資源を発見し，活用を図る。また，地域活動の情報提供，住民主体で行っている活動の支援等を行う。
- ・ 平成 31 年度までに開設予定の新図書館等複合施設において，視覚障害，その他の障害，高齢，病気等で通常の活字図書等の利用が困難な人（「プリント・ディスアビリティ (PD) のある人」）がアクセスできる各種バリアフリー資料（点字，録音，テキストデイジーなどのデジタル資料，大活字等）の貸出や対面音訳等の障害者サービスを充実させ，障害者等の読書・情報環境の充実を図る。また，PD のある人への周知・広報等を行い利用者の拡大を図る。
- ・ 障害福祉サービス事業所や障害者支援施設等において障害等のある方々の日中における活動の場を確保し，社会生活訓練や創作活動等を実施し，社会参加を支援するとともに，その家族の就労支援や一時的な休息を図る。

KPI

＊65 歳の平均自立期間(65 歳の人が必要介護2の状態になるまでの期間)

：男性 17.3 年，女性 20.32 年 [平成 25 年度]

→ 男性 18.6 年，女性 21.3 年 [平成 31 年度]

＊「地域活動に参加している人」の割合

：一般高齢 20.3% [平成 26 年度] → 25% [平成 31 年度]

＊プリント・ディスアビリティのある人の利用登録者数

：306 人 [平成 26 年度] → 400 人 [平成 31 年度]

＊日中一時支援事業の事業実利用者数

：260 人 [平成 26 年度] → 340 人 [平成 31 年度]

《具体的な事業》

- ・ こうち笑顔マイレージ推進事業
- ・ 地域づくり担い手育成事業
- ・ **新規**活字図書等の利用が困難な人への読書・情報サービス事業
- ・ 日中一時支援事業

2) 健やかでいきいきとした暮らしを支える

- ・ 市民が手軽に継続して健康づくりができる環境を整備し、生活習慣病による早世予防や要介護の原因疾病の予防等を通じた介護予防の実施により市民の健康寿命の延伸を図る。具体的には、特定健診受診の働きかけや、市民が主体的に健康づくり活動に取組、継続できる仕組みづくり等を進める。
- ・ 地域の公民館等で地域の住民が主体となり、高齢者の筋力向上、口腔機能向上を目的とした体操を週に1～2回継続して実施できるよう、体操会場での実技指導等の支援やサポーター養成研修を開催する。事業を通じて健康寿命の延伸と「お互い様の住民意識」の醸成を図る。
- ・ 第3の体操として新たに開発した「しゃきしゃき百歳体操」を通じて認知機能の向上を図り、高齢者が安心して生活できるよう支援する。

KPI

＊(再掲)65歳の平均自立期間(65歳の人が必要介護2の状態になるまでの期間)

：男性 17.3年, 女性 20.32年 [平成25年度]

→ 男性 18.6年, 女性 21.3年 [平成31年度]

＊70歳未満の標準化死亡比

：男性 109.7, 女性 106.2 [平成21～25年度平均]

→ 男性 105, 女性 103 [平成31年度]

＊いきいき百歳体操実施箇所数

：317箇所 [平成27年1月末現在] → 405箇所 [平成31年度]

＊かみかみ百歳体操実施箇所数

：264箇所 [平成27年1月末現在] → 355箇所 [平成31年度]

＊しゃきしゃき百歳体操実施箇所数:355箇所 [平成31年度]

《具体的な事業》

- ・ 健診から始まる健康づくり
(特定健診受診勧奨, 特定保健指導, ハイリスク保健指導, 健診結果説明会, 女性健診, 健康講座等の実施)
- ・ 関係機関と連携した重症化予防の取組
- ・ 健康の輪を広げる仕組みづくり
(〔仮称〕「いきいき健康大作戦」, 「こうちし食育やるぞねっと」等の実施)
- ・ **拡充**いきいき・かみかみ・しゃきしゃき百歳体操の推進

⑥ 中山間地域の暮らしを守る

- ・中山間地域における生活用水の安定的確保や、飲料水供給施設の維持管理に関する相談や支援の要望に対応するため、実態調査により状況を把握し、迅速な対応が可能な体制の構築と補助制度の拡充を図る。
- ・集落支援員を配置し、集落点検や話し合いを通じ、移住・交流の推進や特産品を生かした地域おこし活動等に取り組む。

KPI

***実態調査により飲料水供給施設の状況把握ができた集落数**

:中山間地域の全集落数 59 [平成 31 年度]

***集落点検の取りまとめと新たな活動に向けた検討会の開催**

:20 地区 [平成 31 年度]

***新たな協働活動の検討, 実施:2件 [平成 31 年度]**

*** (再掲)台風災害発生時期までのシステム整備・運用 [平成 27 年度 → 平成 31 年度]**

*** (再掲)中山間地域における孤立化集落対策計画策定・推進**

:2地区 [平成 26 年度] → 6地区 [平成 31 年度]

《具体的な事業》

- ・飲料水供給施設実態調査事業
- ・**先行型集落支援員報酬等**
- ・(再掲) 中山間災害情報支援システムモデル事業
- ・(再掲) 中山間防災計画策定

⑦ 人に優しい環境共生都市の実現

- ・高知市のシンボルであり、森・里・海の環境軸としての役割を持つ鏡川の清流保全基本計画を検証し、時代に即した理念や施策に基づく次期鏡川清流保全基本計画を策定することにより、鏡川流域の豊かな自然環境の保全及び地域資源として鏡川の魅力を発信し、本市独自のまちづくり「森づくり」、「川づくり」、「人・まちづくり」を推進していく。
- ・事業所における省エネルギーを推進するため、市内での新築や現在地で増改築を行う事業所が、温室効果ガス削減効果の高い設備機器を導入する場合に、費用の一部助成を行い、事業所におけるエネルギーコストの削減につなげる。
- ・温泉宿泊施設オーベルジュ土佐山に、地域資源の木材(薪)を活用したボイラーを導入することにより CO2 排出の抑制とともに新たな雇用の創出を図る。
- ・高知県森の工場活性化対策事業による間伐材搬出の補助対象事業に対して、市単独で継ぎ足し補助を行う。

KPI

＊行政主体又は市民と協働で実施した環境学習講座への参加者数

：230人〔平成25年度〕→400人〔平成31年度〕

＊温室効果ガス削減効果の高い設備機器を導入した事業者数

：20〔平成27年度〕→100(累計)〔平成31年度〕

＊オーベルジュ土佐山温泉利用者

：17,581人〔平成26年度〕→年間2万人に回復〔平成31年度〕

＊薪ボイラー導入に合わせた地元住民の雇用：1人〔平成31年度〕

＊(再掲)間伐材搬出量

：1,364立方メートル(単年)〔平成26年度〕

→10,000立方メートル(累計)〔平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・ **新規**次期鏡川清流保全基本計画策定と施策推進
- ・ 省エネルギー機器導入事業費補助金
- ・ **新規**オーベルジュ土佐山薪ボイラー導入事業
- ・ (再掲)〔産振計画〕森林総合整備事業費補助金

⑧ 郷土愛の醸成

- ・ 高知市のシンボルである鏡川を中心とした自然環境への関わりや、高知のまんが文化への親しみ、地域における子ども達の主体的なまちづくり活動等を通じて、自分たちが生まれ育った「高知市」に愛着を持ち、これからも高知市で住み続けたいと思える気持ちの醸成を図る。

KPI

＊(再掲)定住自立圏まんが文化連携事業実施校

：5校〔平成25年度〕→5校〔平成31年度〕

＊(再掲)行政主体又は市民と協働で実施した環境学習講座への参加者

：230人〔平成25年度〕→400人〔平成31年度〕

＊(再掲)こどもファンドの助成を受け活動する団体数

：27団体〔平成26年度〕→77団体(累計・50団体増)〔平成31年度〕

《具体的な事業》

- ・ (再掲) 定住自立圏まんが文化連携事業
- ・ (再掲) **新規**次期鏡川清流保全基本計画策定と施策推進
- ・ (再掲) 子どもまちづくり活動支援事業
- ・ (再掲) **新規**こども未来まちづくりプロジェクト103